

令和2年度 久慈工業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～教職員の協働により、ワークライフバランスのとれた職場に～

久慈工業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- 令和元年度の一人あたりの月平均時間外勤務時間は38.6時間※1であった。
- また、月80時間以上の時間外勤務を行った教職員は1年間で延べ31名※1、月100時間以上の時間外勤務を行った教職員は1年間で延べ17名※1であった。時間外勤務時間を押し上げている大きな要因は、部活動の練習、大会・遠征等の休日勤務である。
- 令和元年の年次取得率は時間に換算して32.3%※2であった。
- 令和元年度の健康管理区分がC1・C2の教職員は17名※2であった。
- (○学級担任・分掌・部顧問等の業務分担の偏りが見られるとともに進路指導や資格取得指導が一部の教職員に偏る傾向がある。)

※1 データは教育職員のもの
 ※2 データは全職員のもの

2 目指す姿

- 教職員一人一人が、仕事にやりがいを感じるとともに、「チーム久慈工業」として、教職員が支え合い、協働しながら業務を遂行している。
- 管理職が日頃から、教職員に対し面談を行い、業務に対する適切なサポートを行っている。
- 管理職が学校全体の業務量の軽減、負担感の緩和に努めている。
- 教職員が仕事の優先順位を考えながら、効率的に業務に取り組んでいる。
- ワークライフバランスがとれ、家庭やプライベートの時間が確保できている。

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ



≪2021年度以降
 できるだけ速やかに≫
**長時間勤務
 ゼロ**

3 取組内容

●県の施策

(1) 教職員の負担軽減

- チーム久慈工業として教職員の協力体制を構築し、特にも担任3人制、複数顧問制等の協働体制により業務の平準化を進めます。
- 職務の効率的遂行への意識を高めます。
- 校内各種委員会の簡素化・削減を進めます。
- 業務の見直しを進め、形骸化した業務・効果の薄い業務を削減します。
- 部活動休養日を徹底するとともに顧問間の連携を強化します。
- 校務支援システムの改修による業務の効率化を進めます。
- SCや支援員、部活動指導員の配置を継続して要望し、その効果的な活用を検討します。

(2) 教職員の健康確保等

- ワークライフバランスシートを活用するなどして、職員の状況を把握し、サポートします。
- 長時間勤務者に対する面接を行うとともに、必要に応じて業務の在り方を検討・改善します。
- 健康診断やメンタルヘルス相談等の積極的利用を推奨します。
- 年次・特別休暇等の積極的な取得、特にも連続取得を推奨します。
- 学校閉庁日を設定します。
- タイムカード導入による客観的な勤務時間把握に努めます。
- 長時間勤務者への産業医による保健指導を強化していきます。

4 目標

- 一人あたりの月平均時間外勤務時間を3割減らす(27時間)とともに、月80時間以上の時間外勤務を行った教職員を3割減らす。(80時間以上:年間で延べ22名、100時間以上:ゼロ)
- 年次の連続取得を奨励し、1年間の年次取得率を40%に向上させる。また、学校閉庁日を設定する。
- 担任・分掌・部顧問等の協働体制を推進し、業務分担の平準化を進める。
- 業務の見直しを進め、各分掌等の業務から1業務以上を削減する。